

令和6年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

令和 6年 7月24日(水)  
午後 2時00分 開会

1. 出席議員

議長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鶉 野	範 之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	大 沼	恒 雄	議員	9番	上 野	敏 夫	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 横 山 茂 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原 秀 史 君	総務財政課長	村 中 博 隆 君
産業創出課長	小 玉 好 紀 君	農業推進課長	前 田 昌 清 君
住民生活課長	嶋 田 英 樹 君	建設課長	瀧 本 周 三 君
保健福祉課長	按 田 義 輝 君	和風園園長	安 念 昌 典 君
旭寿園園長	荒 川 幸 太 君		

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 赤 井 圭 二 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 神 薺 太 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 亀 谷 良 宏 君 書記 高 橋 愁 人 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名 会期の決定
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度沼田町一般会計補正予算専決第1号)
議案第52号	令和6年度沼田町一般会計補正予算について
議案第53号	令和6年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第54号	配水池等計装装置更新工事の請負契約について

( 開 会 宣 言 )

○議長（小峯聡議長）只今から令和6年第3回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

( 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 )

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、畑地議員、2番、篠原議員を指名いたします。

---

( 会 期 の 決 定 )

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

---

( 一 般 議 案 )

○議長（小峯聡議長）日程第3、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度沼田町一般会計補正予算専決第1号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）はい。

○議長（小峯聡議長）総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）議案書の3ページをお開きください。承認第6号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。令和6年7月24日提出。町長名でございます。1枚お捲りいただき、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定によって、令和6年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）を別冊のとおり専決処分する。令和6年7月19日。町長名でございます。会議資料の3番、令和6年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）2ページをお開き願いたいと思っております。

○議長（小峯聡議長）暫時休憩します。

○議長（小峯聡議長） それでは、再開します。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長） それでは専決第1号の2ページをお開き願いたいと思います。令和6年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）令和6年度沼田町の一般会計の補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,352万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億2,612万4千円と定める。2項省略させていただきます。令和6年7月19日。町長名でございます。本専決予算につきましては、7月17日に国営雨竜川中央地区導水幹線用水路において破損事故が発生し沼田町及び北竜町の一部に通水が困難となり一刻も早い復旧が必要だったことから専決処分と致したものでございます。8ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。6款農林水産業費、1項10目沼田ダム施設管理事業費、12節委託料、1,852万円の補正計上ですが、雨竜川中央地区導水幹線破損事故に伴う給水作業に係る委託料を計上してございます。14節工事請負費、1,500万円の補正計上は、通水を可能とする仮復旧工事に係る費用を予算計上してございます。財源は突発事故復旧事業補助金、国費55%、道費21%を見込みまして、2,547万5千円を計上し、地元負担金として1市4町の負担割合に基づき徴収することとし645万円を計上してございます。7ページへお戻りください。歳入です。12款地方交付税、1項1目地方交付税、159万5千円の増額補正でございます。歳出でご説明申し上げました補正額に地方交付税を増額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。14款分担金及び負担金、2項2目農林水産業費負担金、645万円の補正計上及び17款道支出金、2項4目農林水産業費道補助金、2,547万5千円の補正計上につきましては、歳出でご説明させていただいた補助金、負担金を計上してございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご承認のほど、宜しくお願いいいたします。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（久保元宏議員） はい。

○議長（小峯聡議長） はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員） 今回発見されたのが地中からの噴水によって発見されたのご説明いただいたのですが、もしそうでなくて、土の中で漏水のような形で、水が漏れ出ていまだ発見されていないという可能性はまだまだ町内、地域にあるのかなのか。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）今ほどのご質問でございますけれども、今ほどお話のあったとおりで、今回の場合は地上への噴水ということで発見されましたが、他の場所でもし地中内で、ということでございますけれども、そういった場合には途中でこの揚水の中継いたしますスタンドという分水のマス、こういったところも常日頃確認を行っておりますので、そういったところで水位が低下している、もしくは今回もありましたが、農家の方々からその用水の状況をご連絡いただくという中では、地中であっても、原因特定には多少時間かかるかもしれませんが、発見といえましょうか、そういったのは可能かと思っております。

○4番（久保元宏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）漏水のチェックシステムがあるっていう風に判断してよろしいってことですね。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）システムといえましょうか。常日頃職員として確認を日々行っているということです。

○4番（久保元宏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）国、道から76%いただいているとはいえ、やっぱり高額だなということで改めて我々も驚いているところなんです、今後、既に説明済みかもしれませんが、生産者、町民への負担が無いような方向へ向かうのか、もしくはこのパターンでこの割合を我々が一般財源を傷つけていかなきゃいけないという状況が続くのかということをお教えください。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）この各施設の管理におきましては、国などと管理協定、構成団体とも同じですが、管理協定を作っております。そういった中では地元負担金もその管理協定のなかに定められておりますので、現状としてはそのルールを守っていくという形になっております。

○4番（久保元宏議員）以上です。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。承認第6号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第4、議案第52号、令和6年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）はい。

○議長（小峯聡議長）総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）議案第52号、令和6年度沼田町一般会計補正予算について。令和6年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和6年7月24日提出。町長名でございます。会議資料4番、令和6年度沼田町一般会計補正予算（第3号）の2ページをお開き願いたいと思います。令和6年度沼田町一般会計補正予算（第3号）令和6年度沼田町の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,061万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,674万円と定める。以降省略させていただきます。令和6年7月24日提出。町長名でございます。8ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。4款衛生費、3項1目上水道施設費、27節繰入金、上水道事業会計繰入金、1,000万円を増額計上するものですが、共成農村公園前の道路横断管で大きな漏水箇所が確認されたことから早急な修繕が必要となり、掛かる経費を上水道事業会計へ繰出すものがございます。7款商工費、1項2目観光費、18節負担金補助及び交付金、活！ぬまたステップアップ事業、61万6千円を増額計上するものですが、北海道3大あんどん祭りであり、夜高あんどん祭りのバーチャルリアリティ、いわゆるVR動画を制作し、祭りの魅力を最大限にアピールし、年間を通じ疑似体験が可能となることで沼田町の知名度アップ、本町への来訪者の増加を図ることを目的といたしまして、今年度におきましては、夜高あんどんVR映像制作に係る費用を計上するものです。7ページへお戻りください。歳入でございます。12款地方交付税、1項1目地方交付税、1,000万円を増額するものがございます。今回提案しております歳出予算に地方交付税を増額いたしまして、収支の均衡を図ったものがございます。20款繰入金、1項4目ふるさとづくり基金繰入金、61万6千円の増額補正

は、歳出でご説明申し上げましたVR映像制作の財源として繰入を行うものでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第52号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第5、議案第53号、令和6年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）6ページをご覧ください。議案第53号、令和6年度沼田町水道事業会計補正予算について、令和6年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和6年7月24日提出。町長名でございます。会議資料の5番、令和6年度水道事業会計補正予算（第2号）の3ページをご覧ください。令和6年度沼田町水道事業会計補正予算（第2号）第1条、令和6年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、第1款水道事業収益、第2項営業外収益では、1,000万円を増額しまして、8,979万4千円とし、支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用では、1,000万円増額の、1億7,291万円とするものでございます。他会計からの補助金、予算第8条本文中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額7,795万9千円を8,795万9千円に改める。令和6年7月24日提出。町長名でございます。今回の補正の主な内容につきましては、令和6年度に実施しております、配水管等に係る

漏水修繕費用を増額するもので、漏水調査により発見した共成地区の町道を横断している配水管の修繕と今後の漏水修繕費用を留保するものであります。財源につきましては、3条予算の収支の均衡を図るため、一般会計からの繰入金を増額させていただくことが、主な内容でございます。8ページをご覧ください。下段の収益的支出から説明させていただきます。収益的支出、1款水道事業費用、1項2目配水及び給水費用1,000万円の増額は共成地区において町道東予幹線を横断している配水管の漏水が調査により判明し、試掘の結果、漏水が確認されたため、当該漏水修繕と今後の修繕費を留保できる額として所要額を補正計上するものであります。上段の収益的収入を説明させていただきます。収益的収入、1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金1,000万円の増額は、下段の支出でご説明させていただきましたが、配水管の漏水修繕に必要な費用財源として、3条予算の均衡を図るために、一般会計からの繰入金を同額増額補正するものでございます。以上、提案の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第53号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第6、議案第54号、配水池等計装装置更新工事の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい。

○議長（小峯聡議長）建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第54号、配水池等計装装置更新工事の請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5

号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記、1 契約の目的、配水池等計装装置更新工事。2 契約の方法、随意契約。3 契約金額、5,170万円。4 契約の相手方、札幌市東区北24条東2丁目5番15号、北海道三菱電機販売株式会社代表取締役田中厚。5 工事場所、沼田町字沼田、南一条3丁目。6 工期、本契約締結通知日から令和7年3月21日まで。令和6年7月24日提出。町長名でございます。本工事の概要についてご説明申し上げます。配水池等における計装装置の更新工事におきましては、平成23年度に整備した計装装置を更新するもので、水道監視システムや、電気設備などが前回更新から10年以上経過したこと。通信専用回線サービス終了に伴い、令和4年度から令和7年度までの4年計画で更新工事を実施しているもので、令和6年7月17日に入札を行いまして、発注手続きを進めております。本工事の主な内容は、ほたるポンプ場を含む配水池施設の電気設備及び計装設備を更新するものでございます。なお、今回の契約は、これまで計装装置の導入から更新までの実績を有しており既存システム体制を継続でき、費用の増嵩を抑えることや工期の短縮を図れることが地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく競争入札に適しないものとしたところでは、これらの実績からも現場や設備の状況を十分に把握しており、スムーズな施工が見込まれることから沼田町財務規則第120条第1項第1号に基づき随意契約とするものでございます。以上、配水池等計装装置更新工事の概要説明とさせていただきます。ご審議のほど、宜しくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第54号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

( 閉 会 宣 言 )

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和6年第3回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 2時22分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 菅 聡

署名議員 畑 地 春

署名議員 篠 原 暁